

ワークショップ要旨

1 Z世代に対するメディアと連携したファクトチェック教育実践の試み

～ Instagram/TikTok を使った MediaWise 日本版を視野に

司会者・問題提起者：奥村信幸（武蔵大学）

討論者：足立義則（NHK）

（企画：奥村信幸会員）

キーワード：ファクトチェック、メディアリテラシー、偽情報（ディスインフォメーション）、誤情報（ミスインフォメーション）、MediaWise（メディアワイズ）

本ワークショップでは、2024 年度から武蔵大学で試験的に開始した、偽・誤情報（ミス／ディスインフォメーション）とファクトチェックについての集中講義、その授業及び、ゼミで実践した、「Z 世代の若者が自ら行うオンラインファクトチェック」と、その結果を自分の言葉でプレゼンする Instagram あるいは TikTok コンテンツ制作プロジェクトについて説明し、得られた知見をもとに、ファクトチェックをいかに中学校や高校の授業に取り入れていくか、また、従来のメディアリテラシー教育の中にいかに効果的に組み込むことができるかという可能性について議論する。関心を持つメディアリテラシー教育関係者とのネットワークワーキングも図りたい。

ソーシャルメディアのショート動画を活用した高校生（ティーン）向けのファクトチェックの活動は、アメリカのポインター研究所の傘下にある MediaWise（メディアワイズ）が 2019 年にローンチさせたものである。「1 年間で 100 万人の若者にリーチする」という目標を達成し、徐々にネットワークを拡大、現在は若者だけでなく大人にもターゲットを拡大している。また、核となる「ティーンズのファクトチェック・ネットワーク（Teen's Factchecking Network）」という中高生を中心とした若者が主体となってオンライン・ファクトチェックを行い制作するプログラムは、2025 年 2 月現在、ブラジル、インド、フランスなど 7 カ国に広がっている。2020 年には、IFCN（国際ファクトチェック・ネットワーク）の「シグナトリ」（認証）メディアのステータスも獲得している。

ワークショップでは中高生及び大学 1～2 年生である「Z 世代」にファクトチェックの導入と理解を進め、初歩的なオンライン上の検証の実践を手ほどきして、実際に動画コンテンツを制作するプロセスについて解説する。

ファクトチェックという作業は一見、堅苦しく専門的で、プロのジャーナリストだけが行うべきものと思われがちであるが、いわゆる「デジタル・ネイティブ」といわれる若者の、スマホなどデジタル機器、オンラインアプリを使いこなすスキルをいかに活用し、エビデンスを見極められるかを指導すれば、限定的ではあるが専門的なファクトチェックの実践の経験を得ることができるということについて情報を共有したい。

ショート動画コンテンツの制作は、ファクトチェックを行った経験を、具体的な表現として他人に説明出来るレベルに高めることで、本人の体験を知識として定着させるとともに、自分の顔がファクトチェックのラインナップに加わるという「名誉」による達成感を与える効果がある。さらに、そのようなコンテンツが拡散することによって、同世代あるいは同じ問題意識を持つ人たちにアピールし、ネットワークの拡大を図る効果も期待される。

ファクトチェックとして正確で、かつ魅力的なショート動画を制作するためには、プロのメディア関係者（ジャーナリスト／ファクトチェッカーや映像編集オペレーターなど）の効果的な関与が効果的である。司会者／問題提起者が 2024 年 9 月に武蔵大学の集中授業として行い、さらに司会者／問題提起者（奥村）のゼミなどで実践した動画制作のプロセスを振り返るとともに、集中授業の設計段階から協力をいただいた NHK 報道局（当時はネットワーク報道部、現在は組織改編があり改革推進グループなどとなっている）の足立義則副部長（当時）から、生徒や学生の自主性を生かしつつ、魅力的な動画プロダクトを一定の時間内に完成させるために、プロのスタッフのアシストをいかに提供すべきか、また授業を通じて発見した、Z 世代の問題意識やニュースリテラシーの成熟度（あるいはどこが危ういか）などについて話題提供してもらい、「何を教えなければならないのか」という具体的な課題の議論につなげたい。

司会者／問題提起者（奥村）は、このプロジェクトを将来「MediaWise 日本版」として展開することを計画している。しかし、すでに展開しているアメリカやフランスなどと比較すると、特に中高生のメディア・リテラシーの差が大きい（総合学習等で取り入れている学校と、導入していない所との格差）ことや、ライフスタイルや受験制度などによるコミットメント（ネットワークへのエントリー）の難しさなど、実際の学校制度と調和した形で導入するには、相応の調整や工夫が必要なこともわかってきた。また、大学生に導入する際には、撮影や映像編集などの作業を自分たちでやらせてもかなりのレベルの制作が可能になるなど、独自の改良点も発見された。

上記のような知見を共有し、ファクトチェックやメディアリテラシーに関心のある会員とのネットワーキングに資する場としても活用したい。

2 「ニュースルームに多様性を」 現場からの取り組み

司会者：飯田裕美子（共同通信社）

討論者：秋山理砂（神奈川新聞社）

討論者：青木紀美子（NHK 放送文化研究所）

（企画：飯田裕美子会員）

キーワード：日本女性記者協会、ダイバーシティ、ジェンダーギャップ、意思決定層

2025 年は、国連の国際女性年（国際婦人年）が定められて 50 年、日本で男女雇用機会均等法が成立してから 40 年になる。この間、日本でもさまざまな分野で変化が生まれたが、組織の意思決定層は依然として中高年男性が占めることが多く、政治家や経営トップ陣などにおける男女格差の大きさは、ジェンダーギャップ指数 146 カ国中 118 位（2024 年）という低い数値となって国際的に示されている。

新聞・放送などの報道機関では、均等法施行前後から転勤を伴う総合職としての女性記者の採用が始まり、近年の記者採用では男女半々、または女性の採用数の方が多いということも珍しくなくなってきた。それでも新聞・通信社の全記者に占める女性の割合は 2024 年で 25%（日本新聞協会調べ）にすぎない。業界の方向付けに大きな影響力を持つ日本新聞協会の理事会は現在、会長以下 53 人が全員男性である。タレントと女性アナウンサーのトラブルに端を発したフジテレビのガバナンス問題でも明らかになったように、高齢男性だけが意思決定を行っているメディア組織や業界が、社会の変化に弱く、改革や改善が後手になって苦境に陥るケースは散見されている。

報道機関の経営者層や報道のデスク以上におけるジェンダーの偏りは、ニュースの価値判断に直接影響する。女性たちの多くに共有されている社会課題、たとえば性暴力にさらされる日常や、性差別的な社会構造の中の不平等などは、優先順位の低いニュースとされたり「女性の問題」として限定的に扱われたりしてきた。問題意識を持っても書きたい原稿が通らず、必要以上にエネルギーを消耗したり心折れたりする女性記者の声は後を絶たない。結果として、メディア組織の出すコンテンツが社会の現状や変化に対する感覚が低いものになっているのではないだろうか。

また、報道機関で働く女性記者が、家庭人や市民としての充実も図りながら、キャリアを積み重ね意思決定に関与していくためには、まだまだ男性にはない困難がつきまとう。転勤や深夜・休日勤務を前提とした働き方が、志のある女性記者の成長や活躍の範囲を狭めていることは否めない。こういった働き方は近年は若い世代の男性からも敬遠され、次世代を担う良き人材の確保の阻害要因にもなっている。

このような状況を改善したいと、日本の報道機関で働く女性記者たちが昨年 11 月、「ニュースルームに多様性を」を合い言葉に、一般社団法人日本女性記者協会を設立した。

本ワークショップではまず、協会発足のきっかけとなった「韓国女性記者協会」（1961 年発足）の活動や、2023-24 年に行われた日韓女性記者の交流、先駆的な米国「ウィメンズメ

ディアセンター」の取り組みなどを紹介する。それらも踏まえ、日本の報道機関の在り方について、ニュース記者×女性×専門職能団体というフレームから考えてみたい。多様な人々で構成する社会のニーズにこたえ民主主義を守るために、業界が内包する課題を拾い、共有し、改善の方途を探る。報道機関で、多様な人材が無理なくキャリアを積んでいくためには、どのような経験や学びの場、ネットワーキングが必要かも、フロアからの意見や体験談もまじえながら、幅広く検討したい。

3 技術と産業のメディア史——インフラストラクチャーの雑誌研究にむけて

司会者：新倉貴仁（成城大学）

問題提起者：水田綾奈（慶応大学大学院）

討論者：長谷川一（明治学院大学）

（企画：メディア史研究部会）

キーワード：テクノロジー、インフラストラクチャー、身体と環境、雑誌、公共圏

本セッションでは、メディア史の研究における技術や産業に関する雑誌の意義と可能性を検討することを目指したい。第一に、インフラストラクチャーとしてのメディアの史的研究にはいかなる可能性があるだろうか。第二に、インフラストラクチャーのメディア史的研究において、技術や産業に関する雑誌はいかなる可能性があるだろうか。

近年のメディア研究において、メディアの物質的側面やインフラストラクチャーとしての性格が注目されてきた。たとえば、Lisa Parks や Nicole Starosielski が編集する *Signal Traffic* (2015) のなかでは、海底ケーブルや電波塔、データセンターなどのメディア・インフラストラクチャーが注目されている。また、John Durham Peters は *The Marvelous Clouds* (2016) のなかで、インフラストラクチャー研究を参照しつつ、人びとの生存を可能にする環境そのものをメディアととらえる。これらのインフラストラクチャーへの注目は、送り手と受け手といった従来のメディア研究の枠組みを超え、メディアがもたらす経験や関係性へと光をあてるものである。

他方、日本におけるメディア研究は、雑誌の歴史的研究を豊かに積み重ねてきた。1980年代からの社会史や読者論、1990年代のカルチュラル・スタディーズ、ジェンダー研究の展開を通じて、オーディエンスの能動性や主体の構築といった問題が取り扱われてきた。これらの成果として、佐藤卓己の『「キング」の時代』（2002）を代表として、戦前期の婦人雑誌をめぐる研究から戦後のファッション雑誌まで、幅広い研究が展開されてきた。同時に、柴野京子の『書棚と平台』（2009）、山森宙史の『「コミックス」のメディア史』（2019）、新藤雄介の『読書装置と知のメディア史』（2024）、永田大輔と近藤和都の『雑誌利用のメディア社会学』（2025）など、雑誌や書物の物質性、流通の問題により焦点をあてた議論も展開されてきた。

これら、大衆読者を消費者として想定する雑誌研究や、書物や雑誌の物質性や流通に着目した研究群に対して、本ワークショップでは、インフラストラクチャーとしてのメディアそのものを主題とする雑誌群に焦点をあてたい。たとえば、事務能率協会によって1949年に創刊された雑誌『事務と経営』は、「事務機械」に関する雑誌として、企業活動のインフラストラクチャーを構成する「事務機械」のネットワークと、「事務」の問題系を垣間見せる。また、エレベーターは都市空間を構成するインフラストラクチャーであるが、メーカーの技術論文誌（『三菱電機技報』『日立評論』）や業界誌（『エレベーター界』＝現・『エレベータージャーナル』）が存在している。

これらの雑誌は、なによりもまず、社会におけるインフラストラクチャーを可視化し、議論しているため、それが主題とする技術や産業についての重要な資料となる。また、大衆読者を対象とする雑誌に較べると、読者というよりもユーザーと呼んだほうが相応しい、より周縁的で、より特殊な受け手を想定している。

このような技術や産業の雑誌の研究は、書物史の文脈に位置づけることもできるであろう。すでにエイゼンシュタインが『印刷革命』のなかで指摘したように、ジャーナルは知識や経験の共有のメディアであった。さらに Adrian Johns の *The Nature of the Book* (1998) や、アレックス・シザールの『科学ジャーナルの成立』(2018=2024) が示すように、近年、書物史・メディア史と科学史の領域との重なりから豊かな成果を生み出されている。

本研究は次のような点について、議論していきたい。すなわち、産業や技術の雑誌と、消費者向けの雑誌との共通点、差異はいかなるところに求められるのか。これまでのメディア研究の方法は産業雑誌に対してどの程度有効であるのか。また、同様の研究対象としてどのような領域がひろがっているのか。

本ワークショップでは、事務の歴史社会学的研究をすすめている新倉貴仁（成城大学）が司会を務め、エレベーター産業の歴史研究を行っている水田綾奈氏（慶応大学大学院）が、テクノロジーやインフラストラクチャーの観点から、エレベーターがオフィスや都市空間をどのように変容したかについての研究を報告する。本ワークショップでは、『出版と知のメディア論』の著者である長谷川一氏（明治学院大学）に討論者として迎え、インフラストラクチャーとしてのメディア史的研究の可能性、技術と産業の雑誌の資料としての有効性、雑雑誌という出版のメディア可能性をあらためて考えていきたい。

4 学術情報におけるアクセシビリティの確保と情報保障－視覚障害当事者の研究体験をもとに提案と討議

司会者：植村八潮（専修大学）

問題提起者：植村要（国立国会図書館）

討論者：平山亮（大阪工業大学）

（企画：ネットワーク社会研究部会）

キーワード：アクセシビリティ、情報保障、障害者差別解消法、読書バリアフリー法

「情報保障」とは、誰もが等しく情報を入手する環境を整えること、情報へのアクセスを保障することとされている。日本が国連の「障害者の権利に関する条約」に署名し、国内法の整備を進め 2016 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）を施行した。この法律によって、障害者が学会や研究会に参加する際に必要な配慮を行うことが義務となった。

さらに 2024 年 4 月に「改正障害者差別解消法」が施行された。従来の「障害者差別解消法」では、障害がある人への不当な差別的取扱いを禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととして、行政機関には「合理的配慮の提供」を義務づけたが、民間事業者は努力義務としていた。しかし、2024 年の改正以降は、行政機関同様に学協会・学術団体、私立大学なども義務化された。社会全体として情報保障への関心が一層高まってきているといえよう。

日本の学術研究団体に障害のある研究者がどれほど所属しているのかは明確ではないが、日本学生支援機構が毎年実施している「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によると、大学院における障害学生数は、2005 年度に 272 人であったのに対し、2020 年度調査では 1,865 人となっている。研究者の入り口にいる障害のある大学院生の増加に伴い、あらゆる分野の学協会における障害のある研究者の数も増えていることが推測される。

実際、提案者が以前調べた限りでは、情報保障をしているとした学会でも、積極的に情報保障をしたり、ガイドラインや発表者のルール、学会誌のアクセシブル化を図っている学会の数は、限られていた。

日本分子生物学会では、2003 年から、「資料作成の際のお願い」を作り、色覚多様性に配慮した発表資料作成を呼びかける案内をしている。障害学会では、紙媒体で発行している学協会誌にテキストデータとの交換券をつけている。このほか日本女性学会、日本社会福祉学会などで毎回の学会発表で情報保障の取組が行われている。それでも、「研究大会における情報保障の利用は 10 年間で 3、4 件程度にとどまっている」、「利用が少ないのは、学協会として情報保障への体制が十分でないことが原因だと感じている」。今後、情報アクセシビリティに関する学協会としての方針や、ガイドラインの作成が必須としていた。

先にも述べたように、「改正障害者差別解消法」が施行され 1 年が経過した。障害当事者の研究者にとって、社会的認知は低いと感じているという。電子書籍やデイジー図書、スク

リーリーダーなど、メディアを使う技術が進歩して文字情報へアクセスする敷居は低くなったものの、組織としての学協会の敷居はまだ高いと言わざるを得ない。

例えば、このグーグルフォームで、投稿すると、この次に「パズル認証」を求めてくる。パズル認証は、視覚障害者にとって操作が困難で、まさに障壁となる可能性が高いとされ、視覚による判断とマウス操作というウェブアクセシビリティにおいて、避けるべき手法とされている。

学協会活動（研究大会等）における情報保障と、学協会誌及び学協会ウェブサイトの情報アクセシビリティに関して事例発表を踏まえて討議し、改正障害者差別解消法の元で、日本メディア学会としてどのような取組を行うか、議論の入り口に立ちたいと思う。

5 マスメディアとソーシャルメディアの共創／競争のあり方

司会者・討論者：水谷瑛嗣郎

問題提起者：成原慧

（企画：倫理法制研究部会）

キーワード：コンテンツモデレーション、ファクトチェック、選挙、ニュース、広告

ソーシャルメディアの影響力の拡大と、マスメディアの相対的な地位の低下に伴って、マスメディアとソーシャルメディアの関係が問われることが多くなっている。例えば、2024年には、アメリカ大統領選挙、ルーマニア大統領選挙、東京都知事選挙、兵庫県知事選挙など国内外の選挙で、投票行動にソーシャルメディアの影響が及ぼす影響の高まりと、マスメディアの報道の機能不全が指摘された。また、2025年初頭には、第二期トランプ政権の発足を見据えて、Meta社が外部機関と連携したファクトチェックを取りやめ、Xと同様のコミュニティノートの仕組みを導入したり、自主規制の対象となる差別的言動の範囲を縮小する方針を示すなど、ソーシャルメディアのコンテンツモデレーションのあり方やファクトチェックへのマスメディアの関与のあり方が改めて問われるようになっている。また、近年では、マスメディアも、ソーシャルメディアを通じて取材をしたりニュースを発信したりするなど、ソーシャルメディアをニュースの生産・流通・消費に活用するようになっている。さらに、民放を中心にマスメディアのビジネスモデルもこれまで広告に依存してきた側面があるところ、近年ではソーシャルメディアなどインターネットの広告市場が拡大し、広告媒体としてもマスメディアとソーシャルメディアが競合するようになっている。

以上のような状況を踏まえ、本ワークショップでは、研究者とメディア関係者が参加し、今後のマスメディアとソーシャルメディアの共創と競争のあり方について多角的に検討・議論したい。ワークショップではまず成原慧会員が情報法の観点から問題提起を行う。成原会員は、ソーシャルメディアの影響力の増大に伴い、ソーシャルメディアとマスメディアが情報の伝達媒体や広告媒体として競合する場面が増大するとともに、偽情報対策、ファクトチェック、災害時の情報流通などで両者の連携が期待される機会も増大しているが、マスメディアとソーシャルメディアの共創／競争のあり方についてルールやコンセンサスは確立しておらず、両者の関係のあり方について多角的に議論を深める必要があることを示す。これを受けて、水谷瑛嗣郎会員がメディア法・憲法の観点からコメントを加えた後、メディア関係者を含む参加者全員での議論に移る。具体的には、以下のようなトピックについて検討・議論することを予定している。①ソーシャルメディアのコンテンツモデレーションのあり方とファクトチェックへの貢献などマスメディアの果たすべき役割、②ソーシャルメディアを通じたマスメディアによるニュースの生産・流通・消費のあり方、③選挙におけるマスメディアとソーシャルメディアの役割と関係、④広告媒体としてのマスメディアとソーシャルメディアの共創／競争のあり方。ワークショップでは、フロアの参加者との意見交換

の時間を十分に確保し、参加者全員でマスメディアとソーシャルメディアの関係について議論したい。

6 メディア研究にとって流通とはどのような問いか？

ーメディア空間の存在論に向けてー

司会：柴野京子（上智大学）

問題提起者：近藤和都（立命館大学）

問題提起者：谷島貫太（二松学舎大学）

討論者：丸山友美（静岡大学）

（企画：谷島貫太会員）

キーワード：流通、インフラ、プラットフォーム、オーディエンス

これまでメディア研究では、コンテンツの流通過程やそれを下支えするインフラは生産・消費の研究に比べて軽視されがちだった。しかし、近年のメディアプラットフォームの巨大化により、流通が果たす役割の重要性が再認識されつつある。メディア空間における生産と消費をめぐる問いの前提となる、メディア空間そのものがどのように生み出されているのかという問い、いわば「メディア空間の存在論」が喫緊の課題として浮上していると言える。

コンテンツを流通させる〈モノの流れ〉（ロジスティックス）をめぐる権力は、何が作られ、何が受容されるかの条件を規定する。また流通の権力は、モノだけでなく〈情報の流れ〉にも関わる。流通の次元に属する、コンテンツと消費を出会わせるインターフェース領域（店舗や販売サイト等）では、①受け手がアクセス可能なコンテンツの情報、②作り手が何を制作すべきかを判断するための情報、が生成される。これらの情報の集積も、流通の権力の大きな源泉となる。そして〈カネの流れ〉を構造化するのも流通だ。モノ、情報、カネの具体的な流れを制度化するのが流通の次元であり、多様な権力がその地点で絡まり合うことで、それぞれのメディア空間の固有の歴史性が作り上げられていく。

英語圏のメディア産業研究ではプラットフォームへの着目と連動して、メディア産業研究全体を「流通論 Distribution Studies」の観点から捉え直そうとする流通論的なアプローチが2010年前後から広がっている(Perren 2013)。このアプローチは、デジタル化されたメディア環境を分析するための視座を提示するにとどまらず、生産・流通・消費のフィードバックループの全体性という観点からメディア研究を総合的に捉え直そうとしている。

以上のような問題体系に対し、本ワークショップでは放送メディアを事例として取り上げることで流通論的なアプローチの可能性を検討する。

本セッションの導入では、問題提起者の近藤と谷島が、受け手／オーディエンス研究、および生産／制作研究の観点から、流通論的なアプローチがもつ理論的な可能性を提示する。

受け手／オーディエンス研究の観点からは次の二つの問いを立てる。①オーディエンスがコンテンツを受容し解釈することを可能とする条件を構成する〈コンテンツへのアクセス可能性の構成〉、およびその〈アクセス可能性に浸透している権力性〉は、流通の次元で具体化されているのではないか。②オーディエンスが特定のコンテンツに対して持つ嗜好

性や、コンテンツの受容に際して採用される解釈フレームは流通の次元によって大きく方向づけられているのではないか。これら二つの問いは、個々の流通制度をめぐるミクロで歴史的な検討を要求する。

メディア研究における生産をめぐる議論には、大きく a) メディアテクノロジー史、b) 生産現場に着目した産業史があり、全体としてメディア史の問題として扱われてきた。ここに流通という視点を導入することで、a')ある技術 (ex.放送技術) が社会や多様なアクターとの折衝を通して具体的な流通システムを作り上げていく歴史的プロセス、b')制作セクターだけではない配信やマーケティングなどの流通セクター、といった新たな研究の対象が浮かび上がってくる。「透明な媒介者」(Braun 2013) としてメディア研究では見過ごされてきたメディアインフラや流通セクターにおける実践の具体的かつミクロな研究は、産業的な次元で行使される多層的で異種混交的な権力をより高い解像度で把握することを可能とするだろう。

上記の問題設定を踏まえ、討論者の丸山友美会員は、流通論的なアプローチがどのようにこれまで光が当てられてこなかった研究対象を浮かび上がらせることができるかを例示する。具体的にはラジオ塔を取り上げ、流通・インフラがオーディエンス実践やメディア制度に与える影響を検証する。司会には、日本で先駆的にメディア流通論を展開してきた柴野京子会員を迎え、複数のメディア領域を横断する形で流通論の可能性を検討する。

7 生活情報番組におけるケアのジャーナリズムと真正性～あさイチの実践を通して～

司会者：治部れんげ（東京科学大学）

問題提起者：坪井健人（NHK）

討論者：田中瑛（実践女子大学）

討論者：溝上由夏（テレビ朝日）

（企画：ジェンダー研究部会）

キーワード：ジェンダー、ケアのジャーナリズム、真正性、当事者ニーズの生成

2022年に発足したジェンダー研究部会は『研究と実務の交差点』を掲げ、テレビ業界のジェンダー的な変化を伝えてきた。今回は、NHKの朝の情報番組『あさイチ』の2010年の開始当初から2019年までの10年間のジェンダー言説の変遷を映像資料から分析し、討論者と議論を深めていく。

まず、ワークショップでは、番組内でジェンダーを扱う企画や表現が、どのように増えていったのかを量的に示す。その上で、質的な変化として、ジェンダーを固定的に受容する内容から、ジェンダー平等を求める内容になっていった事を報告する。さらにジェンダー平等の視点を獲得していく背景に、東大の林香里が提唱する“ケアのジャーナリズム”の方法論の確立があった事を分析したい。この方法論とは、具体的に『①視聴者の声にならないモヤモヤを言語化し、②データや学問と接続する事でメッセージを作り出し、③生放送のスタジオで議論を深めて、同時に④視聴者に声を寄せてもらい紹介する事でテーマへの共感を増幅させて、⑤放送後にインターネット上で議論を起こす』という一連の“当事者ニーズを生成する手法”を指している。問題提起者は、この手法が番組内で洗練された事によって、従来の報道では扱われにくかったテーマが30～60分の長尺の特集として多く制作されるようになり、それが女性を中心とした番組視聴層の支持を集める一因となったと考えている。この過程についても示していきたい。また、この“ケアのジャーナリズムの手法化”がNHKの情報番組のコンテンツ自体や組織体制、及び他の番組に与えた影響についても論じたい。

次に、この“当事者ニーズを生成する手法”が、メディア研究者の田中瑛が主張する『声なき声を活性化する為の真正性(本物らしさ)の構築』と共鳴するものであるという観点から、田中を一人目の討論者として設定し、この手法と真正性の関連について議論する。田中は真正性というテーマの対象範囲を“生きづらさを感じるマイノリティ”に限らず、“生きづらさを抱えているものの、一見、弱者に見えない人たち”まで広げる必要性を論じるが、実際にあさイチでも、そうしたケースが見られるため、実例を用いて田中の議論の妥当性を検討したい。

ワークショップは、SNSで誰もが自由に声を発信できる社会において、改めてジャーナリズムのあり方を再定義し、ネット上で敵対感情を持って対立する人まで含めた連帯の可能性を示唆するものになると考える。しかし、一方で、こうした議論が、テレビの視聴率との兼ね合いの中でどれくらい実現できるものなのか、また、真実相当性の範囲の中で、どの

ようにすると“声なき声を活性化”させるような真正性を伝える演出が可能なのかなどの疑問も残る。そこで、二人目の討論者として、実際に民放の夕方ニュース番組などで、デスクを務めたテレビ朝日の溝上由夏（現 ABEMA NEWS）を設定し、その議論を通して、ワークショップのテーマ設定の問題点や可能性を深めていきたい。

8 兵庫県知事選挙と報道・SNS：利用メディア調査と現場報告を軸に

司会者：神谷説子（一般財団法人 INSTeM）

問題提起者：前川茂之（神戸新聞）

討論者：澤康臣（早稲田大学）

（ジャーナリズム教育・研究部会）

キーワード：兵庫県知事選、SNS とジャーナリズム、「オールドメディア」批判、報道倫理

昨年 11 月の兵庫県知事選挙は、辞職後出直し立候補した斎藤元彦氏が当初の予想と異なり当選する結果になった。選挙戦序盤の情勢報道では対立候補の稲村和美氏にかなりリードされていたが、猛追し逆転に成功した。

原動力は、SNS や YouTube での斎藤氏への支持、応援の広がりであり、その裏には新聞やテレビという従来のマスメディアへの不信と反感があることが指摘されている。これまで選挙においてマスメディア報道が有権者の投票行動に与える影響は多く論じられてきたが、今回は市民（有権者）とマスメディアとの関係が大きく変化している可能性が見てとれる。マスメディアに対する不信、選挙報道の在り方など長く議論されてきたジャーナリズムの問題を改めて検討する必要がある。

本ワークショップはこれらの論点を整理し、新たな視座を得る場としたい。問題提起者は、地元の神戸新聞記者として今回の選挙報道に中心的に携わり、候補者の動き、有権者の反応や現場の「空気感」、メディアに対する感情を実際に目の当たりにしており、市民とメディアのリアルな関係について報告する。

討論者は兵庫県知事選直後にウェブを通じ、投票行動とメディア接触を主軸とした県民アンケートを実施し、斎藤氏に投票した有権者と稲村氏に投票した有権者のメディア接触やメディア信頼度の違いについて分析している。同種の研究は既に複数行われているが、本調査においては「選挙期間中に投票したい候補者が変わったか」などの問いかけに対して、興味深い結果が現れている。

両者が議論することで立体的な像を浮かび上がらせたい。

論点として想定されるのはまず、有権者が投票の判断材料とした主たる情報（ニュース）入手元である。この選挙中、とりわけ斎藤氏支持者らから揶揄を含めて「オールドメディア」と呼ばれ続けた新聞やテレビは、情報源として実際にどの程度利用されているのか、その利用者の年代そのほかの属性、政治的立場・投票先はどうなっているのかを、統計分析と、現場取材証言とで明らかにし、その在り方の問題点についても考察する。

次に、それとともに、各情報源に対する有権者の信頼度についても検証する。実際にどの程度の割合の市民が「オールドメディア」不信を持っているのか、具体的にどのメディアが不信の対象なのかも、統計と現場証言とを組み合わせながら考察する。

これらを踏まえた最も大きな三番目の論点として、ではマスメディア（ジャーナリズム）は何をすべきか（すべきだったか）である。選挙報道に当たっては特に選挙期間開始後は「中

立」「公正」を守る「必要がある」として、主要候補者を横並びに報じ、そのこと自体が自己目的化しているとの批判がある。あるいは「選挙結果に影響を与える」こと（あるいはそのような苦情を受けること）を避けるという認識があり、そのため、問題ある行動や主張をする候補者がいたとき、報じることがためらわれていないか。マスメディア（ジャーナリズム）が前例踏襲に依存し「市民に必要な情報提供」から身を遠ざけているかのような現状が、市民のSNS志向を促進していないか。

マスメディア各社で選挙報道の見直しも行われる中、メディアは何を「報道すべきか」という、市民に向けた本来の報道倫理——何を「報道すべきでないか」ではなく——と、ジャーナリズムの任務と実践を、報道実務の目線を大切にしながら論じ、報道現場における議論の活性化にもつなげていける場としたい。

9 ポスト・マスメディア時代に環境問題をどう伝えるか：「個」のメディア表現者らの経験より

司会者：洞ヶ瀬真人（福山大学）

問題提起者：大原尚之（北海道大学）

問題提起者：香室結美（熊本大学）

問題提起者：長山智香子（名古屋大学）

（企画：永井健太郎会員）

キーワード：環境問題、メディア、自然、メディア表現者、公共圏

「地球沸騰化」という言葉が囁かれるほど世界中で気温が高くなり、その責任が人間社会にあることを、現在、多くの人々が認知している。関谷直也（2015）は「環境問題はおおむね『目に見えない』」からこそマスメディアの役割が重要だと述べるが、温暖化が地球的規模の問題だという認識のもと、国連で防止条約が採択される 1992 年までに、事の深刻さを人々に認知させたマスメディアの働きは、その証左だったと言えよう。他方で現在、「人新世」やエコクリティシズムの議論のなかでは、我々が古くから抱いてきたように思われる原生的な「自然」という固定化されたイメージも、人間社会と「自然」「環境」を媒介する様々なメディアが社会的に構築してきたものと指摘されている（マリス 2018 など）。個々人が知覚できる範囲を超えた「環境問題」に向き合う上で、メディアが果たす役割を見逃すことは、いずれの観点でももはやできない。

こうした環境問題とメディアについての研究は、日本では、三上俊治・岡島成行らがメディア効果研究の見地から論じた『環境メディア論』（2001）にはじまり、公害・気候変動・原発・生物多様性の報道を詳細に分析した関谷・瀬川至朗ら『メディアは環境問題をどう報じてきたのか』（2015）によってさらに議論が進められている。一方、マスメディアの現場に目をやると、報道が途絶えたわけではないが、それによって環境問題への人々の関心が高まっていると言いがたい状況にもある。そこで本ワークショップでは、今一度、環境問題とメディアの関係性を、以下の現代的観点を加えて問い直してみたい。

現在、環境問題に対してマスメディアの報道が停滞ぎみだけでなく、コロナ禍以降のデジタルメディア環境の浸透により、発信者が従来の組織や企業から個人へと移行し、「マス」を対象とするメディア自体も縮小している。そして、YouTube や SNS などのプラットフォームを通じて誰もが発信者になりうる状況のもと、「個」を繋ぎなおし、社会変革の土台となる新しい公共圏やコモンズを形づくるメディアの可能性に改めて注目が集まっている。環境問題とメディアについての議論も、こうした「Web3.0 時代」とも言えるメディア環境の変化を考慮しなければならないだろう。一方で、「個」の情報発信が重要になるという観点に対しては、マスメディアに頼らず環境問題を伝えてきた写真家のような、「個」のメディア表現者の活動を今一度ふりかえる重要性が増しているようにも思う。

こうした新たな問題意識に基づき、本企画では、「個」の報道人とも言えるメディア表現

者が、環境問題にどのようなアプローチを試みてきたのかをふりかえる研究成果を集めることで議題を提供する。そして、参加者と意見を交わすことにより、「マスメディア」とは異なる、「個」から環境問題へのメディアアプローチのあり方を探ってみたい。たとえ現代的なメディア技術とは縁遠い表現者であろうとも、個として活動してきたその価値観・意図、制作プロセスを再検討することは、個の情報発信の比重が増すこれからの環境とメディアの関係に新たな視座をもたらす可能性がある。パネリストとしては、この主題を多角的に見直すため、異なる研究観点に立つ問題提起者を選出した。

一人目の大原尚之氏は、実施した自然写真家および自然テレビ番組制作スタッフへのインタビュー調査結果を披露する。「自然写真家」と呼ばれる写真家らの自己認識と、自然テレビ番組制作スタッフが語る撮影技術の違い、および自然撮影に対する姿勢の違いに焦点を当てる議論により、「自然」というテーマに対する写真家個人とテレビメディアの差異が示されるだろう。二人目の香室結美氏は、不知火海沿岸地域で生じた公害病を 1960 年代から撮影してきた写真家・桑原史成の写真実践の変遷から問題を提起する。報告では、桑原がフリーランスのフォトジャーナリストとして対象に向き合うなかで浮き彫りになる、被写体となった公害病患者・家族らの「撮られる」側と「撮る」側の間で生まれる「緊張」関係と、イメージ制作および公開に向けた協働性が示される。最後に長山智香子氏は、自然農従事者の SNS を利用した活動についての調査報告を行う。農業者も、モバイル機器と SNS を駆使して対抗的公共圏を形づくり、コモンズとしての食を視覚化するメディア表現者である。こう提起する氏の議論では、「制作者」と「視聴者」や「表現」と「生活」の境界が流動的な中で可能になった、人-自然-環境の新たな関係性が示されるだろう。締めくくりとして、それぞれの観点を交差させながら、フロアとともに、「個」の発信が重要性を増すこれからのメディアで、どう環境問題を伝えてゆくべきか、研究者としてそれらにどうアプローチしていくのかを検討したい。

10 メディアと市民の信頼関係〈再〉構築に向けて

司会者：坂田邦子（東北大学）

問題提起者：橋本純次（社会構想大学院大学）

問題提起者：久保田彩乃（福島大学）

討論者：脇浜紀子（京都産業大学）

（企画：橋本純次会員）

キーワード：信頼，関係構築，リスク・コミュニケーション，つながり，アクション・リサーチ

メディアへの「信頼」がかつてない水準で揺らいでいる昨今，その情報発信のあり方や組織としての立ち振る舞いには変容が求められている。たとえば，広域・複合的な自然災害をはじめ，誰にも正解のわからない「不確実性」の高いハザードをめぐる取材・整理・伝達にあたっては，メディアは従来の価値観である「わかりやすさ」，や「公平性」，「権力監視」を堅持するのではなく，ステークホルダーとの信頼関係構築を目的とした平時からの「リスク・コミュニケーション（リスクの民主的管理・共考）」（木下，2016）に取り組むべきことが指摘されている（橋本ら，2023）。リスクをめぐるコミュニケーションにおいてメディアには，ボトムアップ・トップダウン双方向のアプローチを媒介し，ステークホルダーの相互作用を促進することが期待される（福田，2010）。実際のところ，いくつかのテレビ局・新聞社・コミュニティ FM においては萌芽的な事例がみられ，平時に構築された信頼関係が災害時の情報流通に活かされることが明らかになりつつある（Kubota et al., 2024・Suzuki et al., 2024）。ほかに，Constructive journalism や Solutions journalism といった実践への関心の高まりと，それに附随する「ジャーナリズムが前提としてきた価値観の見直し」への要請（Lowes, M. and Ferguson, S. D., 2021）もまた，メディアと市民の「信頼関係構築」の必要性をその基盤として共有している。とはいえ一方で，現代社会においてはメディアと市民の信頼関係のみならず，市民同士の信頼関係，ひいては「つながり」も危機的状況にある。この点，映像制作実践を通じた学習が巨大災害により破壊された地域コミュニティの「通時的・共時的つながり」の回復に資するとの報告（久保田，2022）もあり，そうだとするとメディアを通じた信頼関係構築は，地域コミュニティ全体の関係構築に繋がる可能性もある。

本ワークショップが目指すのは，メディアと市民の信頼関係構築について，理念的な議論を踏まえつつも，その具体的な社会実装のあり方とそのための前提条件を探究することにある。U. Beck（1986）を引くまでもなく，南海トラフ地震や未知の感染症に限らず，われわれが今後経験する災害はより広範囲におよび，そこには災害の経験が必ずしも蓄積されてこなかった地域も含まれることになる。そうだとすると，そうした地域においても「共考」の実現や「つながり」の回復のための素地を整える，言い換えれば「メディアと市民の信頼関係を〈再〉構築」する必要があるといえる。本ワークショップでは，各問題提起者が取り組んできた研究を端緒として，「メディアの信頼」とその実現可能性を問い直す。そのうえ

で、「『メディアと市民の信頼関係が構築された状態』とはいかなるものなのか」、「どのような平時の取り組みやコミュニケーションが信頼関係の構築に繋がるのか」、「そうしたコミュニケーションにメディアが参加するための心理的安全性はどうすれば担保できるのか」、といったテーマについて議論を深めていく。こうした事柄について検討するための空間は可能な限り認知的多様性が担保される必要があり、したがって本ワークショップでは2名の問題提起者を置く。本ワークショップの意義は、メディアが現在の情報環境において「どのような」信頼を「どのように」得ることが可能か、という論点について複眼的に検討することであり、そのことはリスク・コミュニケーションの理念型を社会実装するにあたってメディアがプレゼンスを発揮するための手がかりや、前述した新しいジャーナリズム実践の具体的なあり方、ひいては現代の情報空間におけるメディアの持続可能性をめぐる議論にも貢献するものである。

1 1 SNS時代の選挙とテレビ報道

司会者：音好宏（上智大学）

問題提起者：曹琴袖（TBS）

討論者：渡邊久哲（上智大学）

（企画：放送研究部会）

キーワード：SNS、選挙報道、ファクトチェック、偏向報道

東京都知事選挙、衆議院総選挙、兵庫県知事選挙。「選挙の年」と言われた2024年はSNSなど新たに台頭してきたネットメディアと放送、新聞の既存メディアの在り様、役割が問われた年でもあった。

民主主義の根幹である選挙。国民・有権者の意思決定にネットメディアが大きな影響を与えたことは間違いない事実だろう。その情報は果たして「正確な中身」であったのか、特定の候補者を支持する単なる選挙運動があたかも事実の報道であるかのように有権者をミスリードすることはなかったのか。そもそも「正確な中身」は誰がどのように検証、ジャッジするべきなのか。

一方、既存メディアは十分な情報提供が出来たのか。公職選挙法、放送法、電波法など法令から来る制約、また政治勢力からの介入を恐れて国民・有権者が情報を必要としている時に必要な報道・情報提供が出来たのか。「公平」という言葉の縛りの中で委縮したり、機械的な時間配分のような判断に甘んじたりすることはなかったのか。どの候補を取り上げるのか、取り上げないのか、その判断基準はこれまでのままで良いのか。情報の真偽を見定め、報道する内容を選別するという基本中の基本が若年層からは「事実を隠蔽している」「偏向報道だ」と曲解されることへの対策はあるのか。従来からの文法に従い、開票当日の当落予測、投票終了後の振り返り報道だけに注力することはなかったのか。また、若年層を含めた幅広い世論の動向を的確に汲み上げる方策はあるのか。

さらに既存メディア、記者個人がいわゆるネット民から指弾される事態が起きる中で、報道する側の人権をどう守り、公平・公正な報道をどうやって実現すべきか。

問題は山積している。

このワークショップでは、一連の選挙の報道現場で問題に直面した経験者と研究者の双方からの問題提起と議論を通して、あるべき選挙報道の姿を探求する。

1 2 韓国「内乱」事態をどう見るか：メディアと世論のダイナミックスを眺めて

司会者：森類臣（摂南大学）

問題提起者：黄盛彬（立教大学）

討論者：孫石熙（ジャーナリスト、立命館大学客員教授）

通訳：趙相宇（立命館大学）

（企画：森類臣会員）

キーワード：韓国、内乱、戒厳令、メディア、民主主義

本ワークショップでは、2024 年 12 月 3 日に起こった尹錫悦大統領による戒厳令宣布とその後に移した韓国社会の状況（以下、「内乱」事態という）を扱う。「内乱」事態に対するメディア言説を整理しつつ、「内乱」事態とジャーナリズムの相関関係を議論する。

尹錫悦大統領による戒厳令は、宣布の数時間後に国会による解除議決が行われ、その後、国会では大統領の弾劾まで可決された。現在、憲法裁判所で裁判が進行中である。政治界のみならずメディアにおける力学—保守対進歩（革新）、レガシー対オルタナティブなど—が絡み合っており状況は複雑化している。そこで、本企画では「内乱」事態を2つの論点から整理し問題提起する。

論点①は、「内乱」事態の性質についてである。

韓国では、「内乱」事態を親衛クーデターの企てとして捉える見方が多数である。一方で、一部の保守メディアなどは、戒厳令宣布それ自体は批判するものの、宣布に至る状況については、大統領の認識を一部肯定もしくは是認するフレーミングも展開している。つまり、尹錫悦大統領の政策推進に対して国会が反対し推進を停止させたことを「立法府によるクーデター的な状況」と認識した上で、立法府への警告として戒厳令宣布を位置づける論理である。さらに、「内乱」事態を尹錫悦（国民の力党）対李在明（ともに民主党）の構図として解釈し、民主主義の本質的な問題として捉えないという姿勢をとるメディアもある。

これに対して、進歩メディアである MBC（文化放送）・ハンギョレ・京郷新聞などは、戒厳令宣布はもちろんのこと大統領の認識それ自体に対しても強く批判している。一方、「内乱」事態が韓国の国家イメージを傷つけ、国際関係・韓国経済へ深刻な影響を与えることに警告を出してはいるものの、具体的な影響についてはあまり論じていない。

このように、メディアにおける対立する認識やフレームは、韓国の政治すなわち与野党の間でも存在するリアルなものであることはいままでの。ただし、現況は、メディア界と政界における対立が複合的に絡み合いつつ、さらにそこに政治参加の意識の高い市民たちの集合的な行動の表出が加わることによって、巨大な渦巻きのようになっているといえる。つまり、三角形のダイナミックスを形成している状態であり、それこそが問題であるようにも思われる。

論点②は、韓国の民主主義／法治主義に対する評価と言説である。

例えば、日本のメディア（の一部）は「内乱」事態の報道において、①韓国民主主義の未

成熟さ（政治勢力の過度な分裂状況と今後の予測不可能性）②法治主義の未発達（日本の法治主義にくらべて、韓国は状況主義・当為主義であるという見方）③日韓関係にもたらす影響④北朝鮮の反応、という4つを主なフレームとしている。また、進歩陣営（民主党・進歩メディア）を親北朝鮮・親中国・反日・反米と規定し議論することも日本のメディアの特徴と言える。

一方、米国のメディアは、韓国市民社会の対応に焦点を当てながら、民主主義の回復力を賞賛する報道が目立った。戒厳令宣布という、軍を動員した「深刻な間違った判断」を、非武装の市民の連帯と三権分立という民主主義の制度で防ぐことができたことを高く評価しているのである。これは、韓国の進歩メディアの言説と共通点があり、韓国は憲法、制度の枠の中で苦闘しているものの、民主主義の道を歩んでいるというものである。

こうした海外からの見方は、韓国の国内のメディアでも引用・報道されているが、前述の政治的立場性によって選択的になる傾向も見られている。

本ワークショップでは、以上の二つの論点を問題提起者が提示し見解を述べ、それに対して討論者が応答する方式で進める。また、時間が許す限りフロアとの質疑応答も行う。本ワークショップでは、討論者として孫石熙氏を迎えたい。孫石熙氏は、韓国を代表する放送ジャーナリストであり、2016年の「朴槿恵政府の崔順実などの民間人による国政壟断疑惑事件」においても重要な役割を担った。また、JTBC「ニュースルーム」のアンカーとして、人文学的な素養に裏付けられた新しい放送ジャーナリズムを模索・実践した。現在も韓国MBCの「質問」という番組を通して大きな影響力を持っている。本企画についても、ジャーナリズムの第一線で活躍している経験を踏まえて貴重なコメントを発言してくれることが期待できる。本企画における問題提起者・討論者・フロアの議論は、日韓ジャーナリズム研究に重要な示唆を与えるのみならず、時宜にかなっていると言えよう。

なお、本ワークショップは日本語／韓国語で行われるため、専門性を鑑みて、通訳は趙相宇会員（立命館大学）が担当する。

1 3. Looking back at the 2022 refugee crisis and Japanese-Polish aid for Ukraine: the role of media networks

*** 英文の後に和訳有り**

Organizer's name (contact person):

MERKLEJN, Iwona Regina

Proposed candidates for presenters (or discussants):

Presenter: BARBASIEWICZ, Olga Anna

Professor, SWPS University, Professor, Warsaw, Poland; visiting researcher, Aoyama
Gakuin University, School of Cultural and Creative Studies

Organizer/Discussant: MERKLEJN, Iwona Regina

Aoyama Gakuin University, School of Cultural and Creative Studies, Professor
INTERNATIONAL SUBCOMMITTEE (企画：国際委員会)

Keywords: Ukraine, refugees, aid, Japan, Poland

Abstract:

After the outbreak of the Russo-Ukrainian war made international headlines on 24 February 2022, news about crowds of refugees crossing the border to neighboring Poland and entering the EU engaged public opinion in Japan. Japanese organizations and individual citizens sought the most efficient ways to deliver humanitarian aid to the civilian victims of the latest European war. From the first days of the conflict between Russia and Ukraine, Japanese donors in cooperation with Polish organizations dispatched aid to refugees who had arrived on Polish territory. Both state and non-state agencies and organizations in Japan and Poland mobilized considerable resources on several levels: political, economic and social in order to deliver aid to the citizens and residents of a third nation, Ukraine. This cooperation was enhanced by extensive reporting of the crisis and related aid in the mainstream media, as well as in social media of both Japan and Poland. The purpose of the workshop is to discuss the role played by media networks, among other actors, in mobilization of public opinion for Ukraine. Was it a case of opportunistic press coverage following official government policies, short-lived viral hype on social media, or an authentic example of professional journalism of care, working as a part of robust civil society?

As of early 2025, no less than 6.9 million Ukrainian citizens and residents have left their country due to the military conflict with Russia (UNHCR 2025). 9.94 million border crossings from Ukraine to Poland were registered within one year since the outbreak of the war (UNHCR 2023). Other neighboring countries such as Moldova also accepted considerable numbers of refugees from Ukraine, but considering the fact that Poland served

as the main entry point into the European Union (EU) for the Ukrainians, the 1.7 million refugees remaining in the Schengen zone a year later had doubtlessly passed through Poland (Polish Border Guard 2023). A possibility of Poland becoming a bilingual nation appeared real, as several Polish media outlets added Ukrainian language sections to their content. Due to its geography and political alliances, Poland also became a hub for international humanitarian aid flowing towards the civilian victims of war in the neighbouring country. On the other hand, Japan opened its borders for the Ukrainian citizens in a rare move, accepting thousands of them as 'evacuees' (*hinanmin*) in a nation which prior to this crisis, would grant the refugee (*nanmin*) status to less than a hundred applicants per year.

The first part of the workshop (presentation by O. Barbasiewicz) examines Japan's evolving development assistance to Ukraine, particularly after the 2014 and 2022 Russian aggressions. Utilizing documentary analysis and stakeholder interviews, it traces the shift in Japanese ODA, from pre-2022 initiatives focused on economic improvement, democratic consolidation, and societal resilience, to post-2022 efforts prioritizing direct budget support, humanitarian aid, and post-war reconstruction planning. As a recent update, an analysis of the impact of the 2023 revision of Japan's Development Cooperation Charter and the "Vision for Peace" on these initiatives will be briefly introduced.

In the second part (dialogue between Barbasiewicz and Merklejn), the role of Japanese-Polish networks, including governmental, non-governmental, business, and civil society actors, in the relief activities for Ukraine, will be discussed to highlight the cooperation of Japanese NGOs, individual Japanese entrepreneurs, the Solidarity Fund, and the Municipality of Cracow in receiving the mass wave of refugees from Ukraine in 2022. This part is based on interviews with activists and social workers, participant observation, and on the extensive media coverage of the crisis and countermeasures. The intersection of humanitarian aid, security issues and soft power will also be highlighted to explain why as both Japan and Poland, nations previously reluctant to accept refugees, made exceptions for Ukrainians in a series of high-profile interventions.

In the third part of the workshop, we invite the participants to ask questions and offer comments on the main theme of the event: What was the role played by the media in the early stages of the war between Russia and Ukraine, in relation to the coverage of forced migration? To what extent did the media mobilize public opinion in support of refugees and contribute to unusual acts of generosity and hospitality? Memories and observations of how the Japanese press covered the 2022 crisis and its further impact, as well as comparisons with similar events will be very welcome.

メディアネットワークの役割

司会者・討論者

オルガ・アンナ・バルバシェヴィッチ（SWPS 大学・青山学院大学）

企画者・討論者

イウォナ・レジーナ・メルクレイン（青山学院大学）

（企画：国際委員会）

キーワード：ウクライナ、難民、支援、日本、ポーランド

2022 年 2 月 24 日、ロシア・ウクライナ戦争の勃発は世界的なニュースとなり、隣国ポーランドへと国境を越えて避難するウクライナ難民の姿が日本国内でも注目を集めた。日本の組織や個人は、戦争による民間人の被害者に対して最も効果的な人道支援の方法を模索した。ロシアとウクライナの紛争が始まった当初から、日本の支援者はポーランドの団体と連携し、ポーランド領内に避難した難民への支援を行った。日本とポーランドの国家機関および民間団体は、政治的・経済的・社会的なレベルで多大なリソースを動員し、ウクライナの市民および住民への支援を実施した。

この協力関係は、主流メディアおよびソーシャルメディアにおける難民危機と支援活動の広範な報道によってさらに強化された。本ワークショップでは、こうした支援の動員においてメディアネットワークが果たした役割を議論する。

メディアは政府の公式政策に追随する opportunistic press coverage だったのか？

短期間のバイラルブームにすぎなかったのか？

それとも、強固な市民社会の一環として「ケアのジャーナリズム (journalism of care)」を実践した好例だったのか？

2025 年初頭の時点で、少なくとも 690 万人のウクライナ市民および住民がロシアとの軍事衝突を理由に自国を離れている（UNHCR 2025）。戦争勃発から 1 年間でウクライナからポーランドへの国境越えは 994 万人に達した（UNHCR 2023）。モルドバなどの隣国も難民を受け入れたが、ポーランドはウクライナ人にとって EU への主要な玄関口となり、1 年後にはシェンゲン圏内に留まった 170 万人のウクライナ難民のほとんどがポーランドを經由していた（ポーランド国境警備隊 2023）。

さらに、ポーランド国内のいくつかのメディアはウクライナ語のコンテンツを追加し、ポーランドが二言語国家へと変わる可能性も現実味を帯びてきた。また、地理的要因と政治的同盟関係により、ポーランドはウクライナへの国際人道支援のハブとなった。一方、日本はこれまで年間 100 人未満しか難民認定をしてこなかったが、ウクライナの市民を「避難民」として数千人受け入れるという異例の対応をとった。

ワークショップ構成

第一部（発表：オルガ・バルバシェヴィッチ）

日本のウクライナへの開発援助（ODA）の変遷を、2014 年および 2022 年のロシアの侵略を契機として分析する。

2014 年以前の ODA：経済発展の促進、民主化の定着、社会の強靱化を中心とした支援

2022 年以降の ODA：直接的な財政支援、人道援助、戦後復興計画への重点的シフト

2023 年の日本の「開発協力大綱（Development Cooperation Charter）」改訂と「平和のビジョン（Vision for Peace）」の影響についての最新の分析

第二部（対談：バルバシェヴィッチ & メルクレイン）

ウクライナ支援における日本・ポーランドのネットワークの役割を議論する。

政府、NGO、企業、市民社会の協力関係

日本の NGO、日本人起業家、「ソリダリティ基金（Solidarity Fund）」、クラクフ市当局の支援体制、援活動を通じた人道支援、安全保障、ソフトパワーの交差点

なぜ日本とポーランドという、難民受け入れに消極的だった国々がウクライナ人に対して例外的な対応を取ったのか？

本セッションは、支援活動の現場でのアクティビストやソーシャルワーカーへのインタビュー、参与観察、およびメディア報道の分析に基づく。

第三部（ディスカッション）

ワークショップ参加者からの質疑応答とコメントを募集する。

- ・ 2022 年のロシア・ウクライナ戦争初期におけるメディアの役割
- ・ 強制移動(forced migration)の報道とメディアの影響
- ・ 世論を動員し、寛容な支援行動を促したメディアの貢献度
- ・ また、日本の報道機関による 2022 年の難民危機の報道や、その後の影響についての意見、類似事例との比較も歓迎する。

14 メディアと環境

映画フィルムの原材料のグローバルな流通に注目して

司会：梅田拓也（同志社女子大学）

問題提起者：マレック・ヤンコヴィッチ（アムステルダム自由大学）

討論者：大久保遼（明治学院大学）

（企画：理論研究部会）

近年、国際的なメディア研究の動向のなかで、「元素メディア（elemental media）」（Peters 2015, Starosielski 2019）、「気候メディア（climatic media）」（Furuhata 2022）、「生態メディア（eco-media）」（Cubitt 2005）といった概念が注目されている。メディア考古学から派生したとも言えるこれらの新しい方法論は従来のメディア研究で手薄だった領域に踏み込む契機となっている。たとえば、映画を文化的現象としてではなく、化学工業の生産物として分析することにより、映画産業が環境へ与える負荷や、感材、半導体などといったメディア技術の生産に伴う環境汚染や健康リスクが検証されている（Lovejoy 2019, Davis 2022, Angus 2024）。

こうした「メディアと環境」に対する関心の高まりを受けて、北米に拠点を置く映画・メディア学会（SCMS）では、2013年に「メディアと環境に関する学術的関心グループ」（MESIG）が設立された。またヨーロッパで最大の映画・メディア研究者のネットワークである NECS（European Network for Cinema and Media Studies）の査読誌『NECSUS』は、同じ2013年春に「Green」、秋に「Waste」の特集を組んでいる。こうしたメディア研究における環境への注目は、メディアが気候変動や環境破壊に与える影響に対する批判的研究を促すとともに、「メディア」を物質性や素材、エネルギー消費や環境負荷の視点から再考する点でも重要である。こうした国際的な動向に対して、日本メディア学会では未だ環境に対する関心はそれほど大きくないように思われる。

そこで本ワークショップでは、映像メディアについての研究を足がかりに、メディアと環境をめぐる問題系について議論することを目指す。まずアムステルダム自由大学のマレック・ヤンコヴィッチ氏をお迎えし、現在取り組まれている「CINEAGRI」のプロジェクトについて報告いただく。このプロジェクトでは、複数の企業アーカイブ史料を基に、セルロイド映画を可能にした原材料のグローバルな流通を解明することを目指している。

報告では、映画技術の歴史を環境の観点から捉え直し、初期映画産業の地理的構造を再考する。映画技術史において、映画フィルムの製造に成功した企業はイーストマン・コダック、AGFA、富士フイルムなど、日欧米の数社のみに限られる。これらの企業史は詳細に究明されているが、セルロイドフィルム製造に必要な素材の調達や販路に関する理解は十分に得られたとは言えない。映画用硝化綿の製造に用いられた原料の多くは動植物由来の農林畜産物である。ゼラチン、樟脳、テルペン油、木綿などの国際貿易はメディア史に大きな影響を及ぼしたにも関わらず、その出所であるスペイン、台湾、ロシアなどは従来の文献でほと

んど扱われていない。この知見のギャップを埋めるため、本報告ではナイトレート・フィルムの原料の製造、栽培及び伐採を、メディア論を通じて分析し、上記の流通経路の一部を再現する。

更に、セルロイド製造自体も自然環境に著しく左右される。セルロイド工場は気候に敏感であり、セルロイドメーカーの史料からも明らかなように、温度や湿度、又は製造工程で使われる川水中の微量元素によりフィルムの粘度、脆性、縮小具合が変動することが多い。すなわち、映画は技術でありながら自然の物質でもあり、その技術性もなお自然環境に動かされている。報告では特に 19 世紀末から 20 世紀前半にかけての映画産業の発展が、どのような資源の利用と流通の上に成り立っていたのかを検証し、映像メディアの物質的基盤とその環境的・経済的影響について考察する。

その学術的意義は、第一に、映画史の焦点を従来の文化的中心地から貿易港や原料生産地へ移し替えることで、映画産業史およびメディア技術史研究に新たな視点を提供する点にある。第二に、映画媒体の生産を支える資源利用の歴史を掘り下げ、映画産業が植民地支配やグローバルな資本主義経済とどのように結びついていたかを明らかにし、未だデジタル・メディアに駆逐されないアナログ・メディアの物質性を政治経済的視点から再評価することである。

以上のような報告に対し、映像メディアをメディア考古学的なアプローチで研究してきた大久保遼氏による応答と共に議論を深め、本学会において「メディアと環境」についての議論を促進する契機としたい。